

知事の久辺三区訪問について

辺野古新基地建設問題対策課

1 目的 知事が久辺三区を訪問し、住民と直接意見交換を行うことにより、基地負担の現状や地域の実情等を把握し、今後の県の施策に活かす。

2 日時 令和5年5月19日(金) 14:30～15:45

3 場所 辺野古区公民館 会議室

4 参加者

久辺三区 辺野古区 島袋区長、嘉陽行政委員会委員長
豊原区 宮城区長、城間行政委員会委員長
久志区 棚原区長、比嘉行政委員会委員長 計6人

沖縄県：玉城沖縄県知事、溜知事公室長 計2人
説明員として、知事公室、土木建築部、農林水産部各職員

5 意見交換結果（概要）

当日は、新基地建設に関する意見や現地における騒音被害などの基地負担の現状、道路や下水道など生活環境の整備に関する要望等について、幅広く意見交換を行った。

(1) 意見交換の内容（項目のみ）

- 新基地建設・基地負担等 辺野古新基地に関する考え方、騒音被害等
- 生活環境の整備 県道13号線、避難橋の整備等

(2) 新基地に関する意見、基地負担の現状について

辺野古新基地（普天間飛行場代替施設）に関する地域住民の意見を知事が直接聞くとともに、辺野古新基地建設に関する県の考え方を知事が地域住民に対して直接説明する機会となった。

[地域住民からの意見]

- ① 普天間飛行場の辺野古移設について、区民が賛成と反対に二分される状況が続いている。県が代替施設を「辺野古新基地」と呼ぶのは、なぜなのか。
- ② 国立高専裏にヘリパッドがあり、民間や学校上空をヘリが通過するため騒音がひどい。当該ヘリパッドの撤去について、県も後押ししていただきたい。辺野古移設については苦渋の選択として受け入れるが、騒音は受け入れていない。
- ③ 埋立変更不承認処分に関する最高裁判決が出た場合、知事は、最高裁判決に従う考えがあるか。

[県からの説明]

- ① 辺野古新基地建設計画が、現在の普天間飛行場にはない新たな機能等を備えることとされており、単純な代替施設ではなく、沖縄の基地負担の軽減にはならないと考えている。普天間飛行場については、県外・国外への移設を要求し続けている。
- ② 騒音の軽減やヘリパッド撤去等について、久辺三区の皆様と連携しながら、引き続き、日米両政府に対し、訴えていきたい。
- ③ 最高裁判決への対応については、現在、係争中であるため、最高裁判決後の対応について述べることは、差し控えたい。

(3) 生活環境の整備について

道路や避難橋の整備に係る保安林解除等の生活環境の整備について、地域の声を知事が直接聞き、地域が抱える課題を把握した。

[地域住民からの意見]

- ① 県道 13 号線は区内の基幹道路であるが、道路幅が狭く、十年前から整備の要望をしているが、一向に進まない。目に見える形で整備を進めるとともに、整備スケジュール等の情報提供を行っていただきたい。また、同路線は久辺小学校の通学路となっている。危険性除去のため、同校校門前を優先的に整備していただきたい。
- ② 久志集落後方の川に整備が予定されている避難橋は、災害時に必要不可欠である。整備箇所に係る保安林の解除を一日も早く進めていただきたい。

[県からの説明]

- ① 県道 13 号線については、現在、久辺小学校周辺を優先して、用地取得を進めている。地域住民に対する事業計画の説明についても行っていきたい。要望のあった久辺小学校校門前の優先整備は、担当部局において検討していきたい。
- ② 保安林の解除については、保安林指定状況の確認作業を名護市と進めている。引き続き、担当部局と名護市とで協議を進めていきたい。

6 意見交換を受けた県の対応等

- ヘリコプター訓練等による騒音が一向に改善されないこと、ヘリパッドの撤去について、県も後押しをして欲しいなどの地域の声を直に聞くことができたため、久辺三区の皆様と連携しながら、引き続き、日米両政府に対し、訴えていく必要性がある。
- 県道 13 号線などの生活環境の整備については、県として地域のさらなる活性化に向けてしっかりと取り組んでいけるよう、関係部局と調整を行っていく。